

## 平成26年度 刈羽村原子力防災訓練について

### 1 日時

平成26年11月11日（火） 8:30～16:30頃

（住民避難訓練は10:00頃～16:30頃）

※訓練の時間帯は、若干変更する可能性があります。

### 2 災害想定

地震（中越沖地震程度）と原子力災害の複合災害

### 3 主な参加機関

新潟県、市町村、内閣府、原子力規制庁、国土交通省、自衛隊、海上保安庁、気象台、新潟県警察本部、消防機関、東日本高速道路(株)、東京電力(株)、地域住民 他

### 4 機関別訓練項目

#### （1）内閣府

- ①地震災害対策本部設置・運営訓練（想定）
- ②現地対策本部設置・運営訓練

#### （2）原子力規制庁

- ①原子力災害対策本部設置・運営訓練（想定）
- ②現地対策本部設置・運営訓練

#### （3）新潟県、市町村、事業者等

- ①緊急時通信連絡訓練
- ②災害対策本部等設置・運営訓練
- ③緊急時モニタリング訓練
- ④住民等に対する広報訓練
- ⑤住民避難・屋内退避（誘導）訓練
- ⑥要支援者の防護対策訓練
- ⑦緊急被ばく医療訓練
- ⑧警戒警備・交通規制訓練
- ⑨海上警戒警備・交通規制訓練
- ⑩自衛隊緊急派遣訓練
- ⑪発電所事故拡大防止訓練
- ⑫関係周辺市町における各種訓練

## ■刈羽村実施予定訓練

### ①災害対策本部等設置・運営訓練

地震災害対策本部、原子力災害対策本部等の設置、運営訓練

### ②情報伝達訓練

#### 【概要】

#### ●地域住民等への広報

サイレンでの注意喚起や防災行政無線、緊急速報メール等により、発電所の事故の状況や災害対策本部で決定された事項等について、地域住民、一時滞在者等に広報する。

#### ●避難行動中の住民への情報伝達訓練

避難のためバスで移動中の住民に対し、IP 無線により事故の状況や災害対策本部で決定された事項等について情報伝達訓練を実施する。

自家用車避難者については、防災メールにより情報提供訓練を実施する。

### ③住民避難訓練

#### 【概要】

#### ●自家用車避難

自家用車避難を想定し、村公用車で避難経由所まで向かう。  
乗り合い想定の実施もあわせて実施。

#### ●バス避難

バス避難を想定し、バスで避難経由所まで向かう。

#### ●関係機関車両による避難

自家用車、バス避難が困難な場合を想定しへり避難を実施する。(予定)

#### 避難先

村上市：パルパーク神林（神林総合運動公園及び神林総合体育館）

※村上市九日市 222（TEL0254-66-8111）

#### ●参加予定人員

住民 約 60 人

# 委員質問・意見等への回答

刈 羽 村

第 136 回定例会（10 月 1 日）受付分

● 規制委員会（規制庁）、東京電力、県市村 に対する 質問

**安田層の堆積年代に関する質問**

東電が調査し見解を発表した露頭も、荒浜砂丘研究グループが調査し見解を発表した露頭も、柏崎市や刈羽村に位置し、新潟県に存在している。

事実関係の調査を、新潟県・柏崎市・刈羽村で実施すべきであると考えているが、実施するか。

**回 答**

原子力規制委員会の審査結果を受け入れるべきと考える。

事実関係の調査は実施しない。